

生ごみ堆肥(南部の恵み)無料配布

町で分別収集された生ごみは南部清掃センターで堆肥として再資源化されています。この生ごみ堆肥を町民の方を対象に無料配布します。

なお、数に限りがありますので、無くなり次第終了となります。

📅10月18日(土)13時30分～15時

📍役場 砂利駐車場

👤町内在住者 定約125名

📦2kg入袋を1世帯当たり4袋(8kg)まで

📞問生活環境課 ☎(57)4246

10月は不法投棄防止重点監視月間です

栃木県では毎年6月と10月が不法投棄防止重点監視月間となります。

不法投棄を防ぐためには、不法投棄を引き起こしにくい環境づくりが重要です。見通しの悪い場所や目につきにくいところは特に不法投棄されやすいので、所有地の適切な管理をお願いします。

なお、万が一所有地に不法投棄をされた場合や、不法投棄を見かけた場合は下記問合せ先へご連絡ください。

📞問生活環境課 ☎(57)4246

10月は、犬の正しい飼い方強調月間です

10月は「犬の正しい飼い方強調月間」となっており、犬の適正飼養と動物愛護の普及啓発を推進することとしています。愛犬と幸せに暮らせるよう、犬の習性を理解し、下記の「2K4S」を意識して正しく犬を飼いましょう。

【K1狂犬病予防注射】

町または動物病院で登録(一生涯に1回)を行い、狂犬病予防注射(年1回)を受けさせる。

【K2けい留義務】

鎖でつなぐまたは柵の中で飼養する。散歩中は必ずリードを装着する。

【S1終生飼養】

飼い主は、犬が生涯を終えるまで責任をもって飼う。

【S2所有者明示】

首輪に鑑札、注射済票を付ける。マイクロチップの装着も検討する。

【S3飼養頭数のコントロール】

むやみに繁殖しないために不妊去勢手術を受けさせる。

【S4しつけ】

人に危害を加えたり、無駄吠えをしないようしつける。

📞問生活環境課 ☎(57)4131

たばこのポイ捨てはやめましょう

公共の場所、他人が所有する場所および管理する場所に、吸い殻を捨ててはいけません。

町的美観を損ねるだけでなく、火災の原因にもなります。

たばこを吸うときは、場所やマナーを守って、吸い殻は他の人に迷惑にならないよう適切に処分しましょう。

📞問生活環境課 ☎(57)4246

物価高騰対策事業 PayPayキャンペーン

プレ年末!小さな野木町から大きな応援!年末前の11月限定で物価高騰対策事業を実施します。野木町の対象店舗で「PayPay」を利用して支払うと、ポイントが最大20%戻ってくるキャンペーンを実施します。詳しくは、町HPをご覧ください。

【実施期間】11月1日(土)～30日(日)

📞問産業振興課 ☎(57)4238

シルバー人材センターからのお知らせ

『腸活講座・身体の中から健康に!』のご案内

📅10月17日(金)13時30分～15時

📍ホープ館2階教養室

📞9月26日(金)までに問合せ先

『体力測定と100歳体操』のご案内

フレイル予防の一環として、体力測定と100歳体操を行います。

📅10月28日(火)10時～

📍ホープ館

📞10月20日(月)までに問合せ先

10月の予定	日にち	備考
入会説明会	10/9(木) 14:00～15:30	👤町内在住60歳以上の方
刃物研ぎ	10/17(金) 10:00～15:00	📦400円/本～
池坊生け花教室	休講中	
“もう一度世界史” せぎね塾	【金】10/10または17 9:30～11:30	定員に達したため新規受付停止 📦500円/回
スマホの楽校	【水】10/8、22 10:00～11:30	初級者から 📦500円/回
スマホカフェ	【水】10/8、22 13:00～14:30	～スマホ何でも相談室～ 📦500円/回
パソコンの楽校	【木】10/2、16 10:00～11:30	📦500円/回
書道教室	【月】10/6、20、27 14:00～15:30	

※初めて受講される方は、2日前までにご連絡ください。
📞問(公社)野木町シルバー人材センター ☎(56)2137